

令和7年（2025年）7月7日

関係保護者各位

熊本県立第二高等学校長 森田 淳士

令和7年度の高等学校等就学支援金及び高校生等臨時支援金の届出
について（通知）

保護者の皆様におかれましては、日ごろから本校教育に御協力いただきありがとうございます。

さて、公立高校の授業料については、年間118,800円（月額9,900円）が必要になりますが、昨年度までは、国から授業料相当分として、高等学校等就学支援金制度における支援がありました。（所得制限あり）

令和7年度については、所得制限が撤廃され、原則、全てのご家庭において高等学校等就学支援金、または高校生等臨時支援金の制度により授業料が実質無償化となります。（※裏面2 注意点(1)に該当される場合は授業料のお支払いが必要になる場合があります。）

つきましては、下記のとおり高等学校等就学支援金オンライン申請システム（e-Shien）にて、全員オンラインでの手続きをお願いします。

記

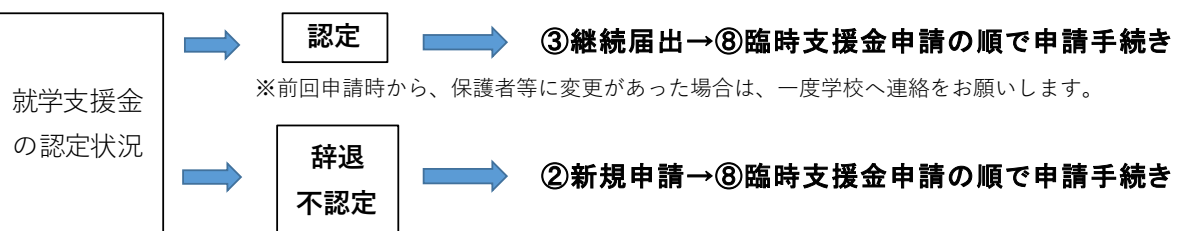
1 オンライン申請【全員】

※**高等学校等就学支援金**に係る申請及び**高校生等臨時支援金**に係る申請、全員両方の手続きが必要になります。

申請期限： 令和7年7月18日（金）まで（厳守）

※システムメンテナンスの期間により、申請ができない場合があります

◆《マニュアルフローチャート》 ※クラッシー、HPに掲載の各マニュアルに沿って申請手続きが必要◆



オンライン申請はこちらから

e-shien（高等学校等就学支援金システム）

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



※ログインには「ログインID通知書」に記載のID・パスワードが必要です。
紛失等でお手元がない場合は、末尾担当まで直接連絡してください。

2 注意点

- (1) 令和7年度(令和6年分)の所得が確定していないご家庭については、授業料(月額9,900円)を納付していただく可能性があります。
- (2) 今回の申請後に、結婚・離婚・死別、養子縁組等により、親権者についての変更が生じた場合は、別途手続きが必要となりますので、担当者まで連絡をお願いします。

重 要

今年度に限り、「高等学校等就学支援金」と「高校生等臨時支援金」両方の申請手続きが必須となります。

就学支援金の申請が完了した画面下部より、画面を閉じずにそのまま続けて臨時支援金の申請に入る必要があります。手続きの詳細については、各種マニュアルを必ず確認してください。(マニュアルはクラッシーまたはHPに掲載)

【問い合わせ先】

熊本県立第二高等学校 事務室

担当：森（もり）

TEL：096-368-4125

FAX：096-365-5636